

(仮称)シビックプライド条例の制定に係る答申について

シビックプライドの推進に関する検討委員会(委員長：牧瀬 稔氏(関東学院大学准教授)、委員8名)から「(仮称)シビックプライド条例の制定」について、市長に答申がされますのでお知らせします。

本検討委員会では、条例の制定により、シビックプライドを高めるための基本理念等を市民の皆様と共有できるよう、市民目線の分かりやすい、親しみをもっていただけるような条例にしたいとの思いを持って、骨子案がまとめられました。

1 日時

令和2年10月28日(水) 午前11時45分から正午まで

2 場所

相模原市役所本庁舎本館2階 特別応接室

3 検討委員会の出席者

シビックプライドの推進に関する検討委員会 牧瀬委員長

4 市の出席者

市長 本村 賢太郎
副市長 隠田 展一 他2名

5 検討経過

令和2年3月16日 (仮称)シビックプライド条例の制定について諮問

令和2年3月16日 検討委員会における検討(5回)
～10月15日

※ 検討委員会としては全7回開催

6 今後の予定

令和2年12月中旬 パブリックコメント(意見募集)の実施
～令和3年1月中旬
3月 市議会3月定例会議に条例(案)を提案
4月1日 条例施行

【問い合わせ先】

市長公室 シビックプライド推進部
観光・シティプロモーション課
電話：042-707-7045 (直通)